

洲本市公告第110号

洲本市観光シェアサイクル実証運行業務について、次のとおり、公募型プロポーザル方式による参加を募集する。

令和7年7月30日

洲本市長 上崎 勝規



1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 洲本市観光シェアサイクル実証運行業務
- (2) 業務概要 洲本市観光シェアサイクル実証運行業務募集要領（以下「募集要領」という。）等による。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年1月30日まで

2 プロポーザル参加資格

募集要領の「5 応募資格要件」による。

3 プロポーザル参加手続

募集要領の「7 プロポーザル参加に関する手続」による。

4 プロポーザル参加申込期間

令和7年7月30日（水）～8月25日（月）午後3時までとする。

5 提出書類

募集要領の「7 プロポーザル参加に関する手続」による。

6 事業者の選定方法

募集要領の「9 選定委員会の設置と審査について」「10 優先交渉権者の決定等」による。

## 7 資料

※次に掲げる書類については、洲本市ホームページにてご確認ください。

- (1) 募集要領
- (2) 洲本市観光シェアサイクル実証運行業務に関する仕様書

## 8 プロポーザルに関する問合せ先

洲本市産業振興部商工観光課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電 話：0799-22-3321 F A X：0799-23-0978

e-mail：shoukou@city.sumoto.lg.jp